

253号

令和6年2月発行

# みどりのアスパラガス



北広島市しょうがい児者を持つ親の会 発行責任者 加藤裕子

<http://oyanokai.sunnyday.jp/>



## ご挨拶

加藤 裕子



平素より、会の活動にご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございます。

さて、2024年の幕開けでございます。

元日、16時10分頃、能登半島に震度7強の激震が発生し、一斉に各テレビ局のアナウンサーが避難を呼びかけるお正月でした。家々が倒壊し道路が寸断、恐れていた津波が襲い、輪島市では火災が発生し、水が出ないために消火活動が進まず一夜のうちに消失してしまいました。死者は240名と言われ、1ヶ月を経ても尚、水や電気などのインフラが整わず不自由な生活が続いています。

2日には、羽田空港で、日本航空と海上保安庁の航空機が衝突し炎上する事故があり、5名の方が亡くなりました。

新年早々続いた災害と事故に、不安を覚えた方も多いと思われます。

昨年は、余暇支援活動・研修会・新年会と、会の活動を行うことができました。

活動に参加することで、「楽しい時間を共有できた、皆での外出は無くてはならない」「ひとりで悩まず、助けてくれる人は必ずいることを再確認。学びを深めることができた」との感想を載っています。

子どもたちはいくつになっても、喜んだり悲しんだり、笑ったり怒ったりしながら成長していきます。ワクワクの時間が増えるよう、自己決定を表現できることが増えるよう、親も未だ未だ、汗をかくことが必要なのだろうと思います。

孤独に頑張ること無く、良い意味での手抜き・息抜きしながら、程よく頑張りましょう。

今年は諸事情により、総会が4月となります。

皆さま、是非、ご参加ください。よろしくお願い致します。

### 令和5年度定期総会のご案内

【日時】 令和6年4月25日  
10時30分より

【会場】 中央公民館  
※詳細は別途ご案内いたします。

### 令和5年度会計監査のご案内

【日時】 令和6年4月4日  
10時30分より

【会場】 中央公民館  
※監査の方々、よろしくお願ひします。

# 新年会のご報告



去る1月8日、良寿司(共栄町)にて新年会を開催致しました。

ランチタイム(11時~14時)を利用してなので6種のランチメニューから選んで楽しみにして頂きました。

10家族、23名の参加があり、雪が降る中、皆さん笑顔で来て頂き嬉しくなりました。

コロナ禍で中々新年会も開催が出来ずに居ましたが、久しぶりに新年会が出来ました。

一人ずつ自己紹介をして頂き、子供達の成長を凄く感じ、又、懐かしくも思いました。

こうして、顔を合わせる事と言うのは当たり前のように当たり前ではないんだなと思えました。

これからも皆さん笑顔で会える事を楽しみにしています。

来て下さった皆さん、新年会スタッフの皆さん、ありがとうございました^-^

葛西●●



## 令和6年度能登半島地震 義援金の呼びかけ

一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会  
令和6年度能登半島地震にかかる義援金の募集について

本年1月1日に発生した「令和6年度能登半島地震」によりお亡くなりになった方々へ、心からのお悔やみを申し上げます。

また、被害を受けられた皆さまには、謹んでお見舞いを申し上げます。育成会関係だけでも、石川県(能登半島)を中心に被害に遭われた方が多数いらっしゃいます。本会では、この度の地震により非常に大きな被害が発生したことに鑑み、本年1月10日(水)から4月末を目途として、義援金を募集することといたしました。それぞれの概要は下記のとおりとなります。

全国の育成会会員、関係者をはじめとして、趣旨にご賛同いただける皆さまにおかれましては、被災地支援のために温かいお気持ちをお寄せくださいますよう、心よりお願い申し上げます。

令和6年(2024年)1月10日  
一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会  
会長 佐々木 桃子

一般社団法人全国肢体不自由児者父母の会連合会  
令和6年度能登半島地震災害義援金について

令和6年度能登半島地震災害により、石川県等に甚大な被害が発生しました。被害を受けられました皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

全肢連では、この災害による被災地の方々の生活を支援するため、義援金を受け付けます。

みなさまのあたたかいご支援をよろしくお願いいたします。

義援金お振込み先

1. ゆうちょ銀行・郵便局

口座番号 11380-09303811

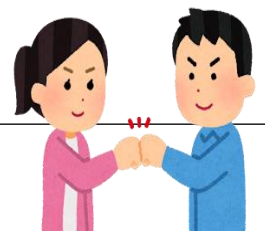
名義 シャ)ゼンコクシタイフジユウジシャフボノカイレングウカイ

2. 銀行振込

三菱UFJ銀行 西池袋支店

普通口座 口座番号 4962337

名義 シャ)ダンホウジンゼンシレン



皆様のご協力をお願いいたします。

●全国手をつなぐ育成会連合会では、実際に会員の被害の大きかった石川県、富山県、新潟県の育成会と意見交換の機会を持ち、被災状況を確認した上で、下記の通り要望書を取りまとめたそうです。 <http://zen-iku.jp>

全育連発23-117号

令和6年(2024年)1月19日

厚生労働大臣 武見 敬三 様

こども家庭庁長官 渡 辺 由美子 様

(一社)全国手をつなぐ育成会連合会 会長 佐々木 桃子

## 令和6年能登半島地震にかかるとの要望

日ごろから、(一社)全国手をつなぐ育成会連合会(以下「本会」という。)の活動へご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年1月1日に発生しました表題の地震においては、いわゆる災害関連死を含め、現時点で230名以上の方がお亡くなりになりました。また、多くの建物が全壊・半壊という損壊状況となり、知的・発達障害のある人や子ども(以下「知的障害者」という。)も含め、避難生活が長期化すると考えられます。つきましては、次のとおり本会からの要望を提出いたしますので、よろしくお取り計らいのほど、お願い申し上げます。なお、表題地震については地理的特性も含めて非常に対応が難しい事象であることを踏まえ、すべての事項について完全に履行することを求めるものではなく、可能な範囲で着実に対応を進めていただきたい趣旨であることを申し添えます。

### 記

#### 1 2次避難・広域避難への対応

報道によると、輪島市内で約60%の倒壊危険建物があり、約40%が域外避難をしているとのこと。こうした状況を踏まえて、本人家族の意向を踏まえた確実な2次避難(いわゆる1.5次避難所を含む。以下同じ)・広域避難が実施されるよう、国としても支援をお願い申し上げます。具体的には次のとおりです。

##### (1) 避難意向の把握と個別の調整

相談支援専門員の現地派遣などにより知的障害者と家族の避難意向を把握した上で、2次避難する場合は障害特性に応じた避難先の調整、域外避難を希望する場合には避難先における住居や障害福祉サービスの確保を個別に調整する取り組みをお願い申し上げます。とりわけ、現在障害福祉サービスを利用していない人、倒壊リスクを理解しつつも自宅に戻っている人への対応や、服薬している人の状況把握と必要な薬の確実な確保を重点的にお願い申し上げます。

##### (2) 2次避難・広域避難の検討、実現支援

2次避難・域外避難する際には、知的障害者の家族が避難先の検討、調整などが必須ですが、障害者本人と一緒にいる環境では、その余裕がありません。そこで、すでに避難所における安否確認などを障害福祉サービスの報酬対象とする取扱いは実施していただいておりますが、加えて近隣の通所サービス事業所などが避難所において障害のある人へグループ活動などを提供した場合にも何らかの形で経費が賄えるようにしてください。

また、2次避難・域外避難する場合の避難先市町村においてスムーズに障害福祉サービスが利用できるよう、全国的な周知をお願い申し上げます。すでに、本会関係でも石川県外へ避難している事例が確認されております。

あわせて、たとえば住所を域外避難先へ移した場合に、障害福祉サービスや重度障害者医療費助成制度などの費用が避難先の負担となってしまうことへの懸念があります。今般の地震被害の特性を鑑み、こうした経費を国費負担とすることもご検討ください。

##### (3) 事業所単位での2次避難・広域避難

2次避難・広域避難に関しては、施設(グループホーム)単位で行われる可能性も考えられます。遠方への避難に関しては、できるだけ心細くならないような配慮が必要です。そのため施設単位での2次避難・広域避難の希望があった場合には、施設の確保なども含めて支援してまいりますよう、お願い申し上げます。

##### (4) 障害者権利条約総括所見に基づく仮設住宅等の整備

2022年の障害者権利条約総括所見においては、「避難所や仮設住宅等のサービスが、年齢やジェンダーを考慮した上で、障害者も含め利用しやすく、障害を包容するものであることを確保すること」と勧告されました。今般の地震においては、中長期的な仮設住宅(みなし仮設住宅を含む)あるいは復興住宅のニーズが高まると予測されますので、身体障害に着目したバリアフリー化はもちろんのこと、知的障害者の特性にも配慮した仮設住宅等の整備をお願い申し上げます。たとえば、吸音・防音の強化や構造化が容易な間取りの導入、水洗いで清掃しやすい床材などの採用、あるいは物理的に独立したトレーラーハウスなどの活用といったことに配慮してください。

また、仮設住宅を整備する際には、単に住宅を用意だけでなく、東日本大震災の際に有効とされた、整備エリアの中心

部に障害者や高齢者の生活相談に応じる「サポートセンター」や、通所型の障害福祉サービスなどを配置するようにしてください。

#### (5) 分かりやすい心のケア

知的障害者にも趣旨と必要性が理解できるような、分かりやすい「心のケア」を実施してください。

現地に残る場合には、生まれ育った自宅や地域が変わり果ててしまった様子を常に見ることとなり、域外避難をする場合には自宅や故郷を離れることへの不安や葛藤が強くなります。このことは知的障害があっても同じですが、本会にも少しの揺れでパニックを起こしてしまったり、不安で泣き続けてしまったといった事例が報告されています。

知的障害者にも域外非難の趣旨と必要性が理解できるような説明と、知的障害の状態に合わせた分かりやすい「心のケア」の実施をお願い申し上げます。

## 2 中長期的な生活再建に向けて

前述のとおり約40%が域外避難をしているとすれば、中長期にわたって（知的障害者を含む）住民が減少することを意味します。他方で、報道等では「必ず能登に戻りたい」と思いを語る方も多数おられ、故郷に戻ることを前提とした中長期的な生活再建が不可欠であるといえます。つきましては、当面は次の事項を重点的に対応していただきますよう、お願い申し上げます。

#### (1) 伴走型トータルコーディネートの実施

今後、いわゆる1、5次避難所から能登域外へ2次避難する人が増加すると見込まれますが、避難意向を把握した相談支援専門員などが、域外避難した場合でも継続的に（もしくは避難先の相談支援事業所へ引き継いで）伴走型のトータルコーディネートを実施できるようにしてください。2次避難してから一定期間経過後には、能登半島に戻るか、あるいは避難先等で新たな生活を始めるか、選択を迫られる時期が来ますが、その際に知的障害者本人や家族とともに、「どこで」「誰と」「どのように」暮らすのか一緒に考えてくれる、心に寄り添った相談支援体制が重要です。

#### (2) 能登半島地区における障害福祉サービスの維持

域外避難が増加した場合、障害福祉サービスの利用者も減少することとなるため、障害福祉サービスを実施している法人・事業所の維持が困難となり、閉鎖の可能性も出てきます。そうな

りますと、仮設住宅などから能登半島へ戻った際に利用する事業所がなくなっているリスクも考えられます。

いわゆる概算払いによる事業報酬の請求を可能な限り延長するなど、将来的な生活再建に向けて事業所が維持できるような工夫をお願い申し上げます。

#### (3) 知的障害者向けの住宅確保

生活再建に向けては、自宅の確保が重要です。本格的な復興に向けては、仮設住宅等と同じく、身体障害に着目したバリアフリー化はもちろんのこと、知的障害者の特性にも配慮した公営住宅等の整備をお願い申し上げます。たとえば、吸音・防音の強化や構造化が容易な間取りの導入、水洗いで清掃しやすい床材などの採用といったことに配慮してください。

また、可能な限りさまざまな媒体により分かりやすい情報を届けていただくとともに、民間住宅への入居に際しては、入居手続き上の配慮と支援を行っていただき、居住支援協議会や居住支援法人と密に連携するよう、お願い申し上げます。

以上



## 発達障害啓発週間 4月2日～8日 世界自閉症啓発デー 4月2日

今年も市役所 5F 市民ギャラリーにて、『世界自閉症啓発デー2024in 北広島 啓発パネル展』を開催いたします。

今年度ブルーのライトアップの取り組みもただいま検討中！乞うご期待！

詳細は後日お知らせいたします。



## 3月21日は世界ダウン症の日

3月20日(水・祝日)、札幌地下歩行空間にて啓発活動が行われます。内容はポスター、写真提示、プロジェクターによる啓発活動の様子、アピール動画の発信。



## 活動報告

12月14日 青空会・役員会

12月16日 北海道自閉症協会三役・事務局会議（斎藤）

1月8日 新年会

1月27日 北海道自閉症協会事務局会議（仲上・斎藤）

2月5日 第3回北広島市保健福祉計画検討委員会  
(加藤)

◆この会報は会の主旨に賛同下さる方々に、私たちの活動を広く紹介する目的で発行しています。他の目的に使用しないよう、また、破棄する場合は取扱いにご注意くださるようお願いいたします。 会報担当（井上野花、中川民恵、斎藤圭美）